政策提言 No.6

道徳教育の教科化に伴う「性的自己抑制教育」導入の提言

提　言

1．文科省は、道徳教育の教科化にあたって、自己規律を重視する米国「人格教育」の成果を取り入れよ

2．文科省は、道徳の学習指導要領見直しにあたり、「性的自己抑制の重要性」「結婚と家庭の価値尊重」「宗教心の尊重」の視点を導入せよ

3．文科省は、大学を人格教育研究の拠点とし、「性的自己抑制教育」の内容を教員養成課程に取り入れよ

4．政府は、家庭教育および社会教育での「性的自己抑制教育」を推進し、結婚教育講座の開設や小冊子の作成・配布を促せ

平和政策研究所

Contents

提言要旨

はじめに

政府の教育再生実行会議が2013年2月に発表した第一次提言において「道徳教育の教科化」を打ち出したことを受け、文部科学省の有識者会議「道徳教育の充実に関する懇談会」は11月、正式な教科でない小中学校の「道徳の時間」を「特別の教科」に格上げすべきだとする報告案をまとめた。文科省は中央教育審議会の議論を経て、2015年度にも教科化する方針である。

今後、道徳教育の中身をどのように作り上げていくかが課題となってくる。そこで本提言では、アメリカで成果をあげている「人格教育（Character Education）」を参照しながら、人格教育としての「性的自己抑制教育（Abstinence Education）」を提言する。

１．文科省は、道徳教育の教科化にあたって、自己規律を重視する米国「人格教育」の成果を取り入れよ

米国の教育事情に詳しい加藤十八（中京女子大学名誉教授）は、日米の道徳的徳目について次のように分析している。

米国では「感謝」「従順性」「正直」「思いやり」「勇気」「権威」「責任」「忍耐」「配慮」などの徳目を強調し、自己規律と社会のために尽くすことを教えている。一方、日本では（旧教育基本法など）「個の尊重」「個性豊か」など個性主義を強調してきた。自己規律に関しては「畏敬の念」や「責任」程度しか見られない。

日本の人格形成志向は「個性を尊重せよ」「自主的・主体的」ということが強調され、個性主義に偏している。一方、米国では「自主的に行動せよ」と教えるのではなく、自分で自分をコントロールする自己抑制を強調して教えている、と加藤は分析している。

平成18年に改正された新教育基本法第二条において、「公共の精神」や「道徳心を養う」の文言と共に、自己を律する「自律の精神を養う」が明記されたことは、評価できる。しかしながら、教育現場においては依然として改善が見られないのが現状である。道徳教育の教科化にあたって、自己規律を重視する米国の人格教育の成果を取り入れるべきである

２．文科省は、道徳の学習指導要領見直しにあたり、「性的自己抑制の重要性」「結婚と家庭の価値尊重」「宗教心の尊重」の視点を導入せよ

性的自己抑制教育は人格形成だけでなく、子供たちの心身の健康を守り、将来の結婚の準備としても極めて重要である。

文科省は、平成17年７月27日に出した「学校教育全体で取り組むべき課題と学習指導要領等の

内容」で、次のように指摘している。「学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また、性感染症等を防ぐという観点からも、子どもたちの性行為については適切ではないという基本的スタンスに立って、指導内容を検討していくべきであるということでおおむね意見の一致を見た」

国連は、ＨＩＶ（エイズウイルス）感染をはじめ性感染症の感染を防ぐため、若者たちが「婚外交渉の禁止、結婚相手に対する貞節」といった「責任ある行動をとること」も大切だと提唱している（国連人口基金「世界人口白書2002」）。また、メルクマニュアル医学百科（世界で最も信頼されている総合医学書の一つ）も、子宮頸がんになる危険が増大するケースとして、「初めて性交を経験した年齢が若いほど」「またセックスパートナーの数が多いほど」リスクが高くなるとしている。

「性的自己抑制」は、子供たちの心身の健康を守るとともに、結婚のための内外の準備となることを子供たちに伝えることが大きな目標となる。そのためには「結婚と家庭の価値」を明確に教えなければならない。

また、自己抑制やセルフコントロールの力を養うには、節制や足ることを知るといった欲望の制御が求められ、歴史的に見て宗教心が欲望の制御に重要な役割を果たしてきた。従って、「宗教心の尊重」の視点も重要となる。

こうした点から見て、道徳の学習指導要領を見直すにあたり、「性的自己抑制の重要性」「結婚と家庭の価値尊重」「宗教心の尊重」の視点を導入すべきである。

３．文科省は、大学を人格教育研究の拠点とし、「性的自己抑制教育」の内容を教員養成課程に取り入れよ

これまで大学では道徳教育についてきちんと研究する分野がなく、その結果、道徳教育の理論研究も教員養成の内容も中身がないものになっている。道徳教育の教科化にあたって、文科省は人格主義の視点に立った「道徳教育学」の構築を促し、大学を人格教育研究の拠点とすべきである。また、教員養成課程に「性的自己抑制教育」を取り入れ、人格教育としての性的自己抑制教育の授業ができる教員を養成することが求められる。

４．政府は、家庭教育および社会教育での「性的自己抑制教育」を推進し、結婚教育講座の開設や小冊子の作成・配布を促せ

結婚の意義、家庭の価値というものは、学校で教えるものであると同時に、何よりも家庭で親が実際の姿を通して示すべきものである。

人格の成長には親の影響が決定的である。幸い小さな子供にとっては、親は絶対的な存在であ

る。アメリカの心理学的研究は、子育てには「権威のある親」「権威主義的な親」「許容的な親」の三つのスタイルがあり、権威のある親が子供の道徳発達にきわめて重要であることを示した。権威のある親は、権力を振りかざすのではなく、自信をもって判断し、子供に指示をする。同時に子供にその理由をきちんと説明する。そのように育てられた子供は、自分に自信を持つことができ、社会的責任感が強いという。

結婚や子育てに関する教育は、少子化対策としても重要である。日本では近年、若者たちが結婚や出産、働き方についての将来ビジョンを持てなくなっているとも言われる。そこで、学校教育段階において、学校を卒業した後にどのような働き方をするか、結婚や出産のタイミング、結婚後の生活、結婚・出産するには仕事を含めてどうしたらよいかなどを学ぶ「ライフデザイン教育」を実施するよう提言する専門家もいる。

同時に、政府は、学校教育だけでなく、家庭や社会教育で性的自己抑制の重要性や結婚・家庭の価値を教育することを促し、そのための結婚講座や小冊子等の資料作成・配布を積極的に行うべきである。

平和政策研究所 子供・家庭・教育研究部会

道徳教育の教科化に伴う
「性的自己抑制教育」導入の提言

はじめに

政府の教育再生実行会議は2013年2月に発表した第一次提言において「道徳教育の教科化」を打ち出した。それを受けて、文部科学省は有識者会議「道徳教育の充実に関する懇談会」を発足。同懇談会は11月、正式な教科でない小中学校の「道徳の時間」を「特別の教科」に格上げすべきだとする報告案をまとめた。文科省は中央教育審議会の議論を経て、2015年度にも教科化する方針である。

今後は、道徳教育の中身をどのように作り上げていくかが課題となってくる。

本提言では、道徳教育の教科化にあたって、アメリカで成果をあげている「人格教育（Character Education）」を参照しながら、人格教育としての「性的自己抑制教育（Abstinence Education）」を提言する。

Ⅰ．道徳教育の「教科化」とその効果

１．道徳教育の「教科化」と基本方針

第二次安倍内閣で設置された教育再生実行会議は2013年2月、第一次提言として「いじめ問題等への対応について」を提出。そのポイントが「道徳の教科化」であった。これに基づいて同年4月4日、文科省に「道徳教育の充実に関する懇談会」が設置された。同懇談会は教材の抜本的充実、新たな枠組みによる教科化、指導内容の充実、効果的な指導方法の明確化をテーマに掲げ検討。小中学校の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」に格上げするべきだとする報告案をまとめた。

報告案の骨子は、①道徳の学習指導要領を見直し、教科化する。②教材として検定教科書を用いる。検定基準の具体的な在り方などの課題を慎重に検討する。③一人一人の道徳性を養う性格上、数値による評定は不適切。記述式の評価を検討する。④児童生徒の実態を一番良く把握する学級担任が指導する、などである。

教材は質の高い内容を安定的・継続的に提供するため、他教科と同様に民間会社が作成し、国の検定に合格した教科書を用いるとして、検定基準の在り方を慎重に検討するよう文科省に求めた。

文科省は、中教審の議論を経て学習指導要領を見直し、2015年度にも教科化する方針だ。ただ、検定教科書は15年度には間に合わないため、その間は「道徳の時間」で使われている教材「心のノート」を全面改訂して使用する。また、教員養成課程の履修単位（現在２単位）を２単位増やし、道徳教育の理論面や実践面の充実を図ることが盛り込まれている。

２．なぜ、道徳教育の教科化が必要なのか

では、「道徳の教科化」は、なぜ必要なのだろうか。

かねてから「道徳教育は形骸化している」と指摘されてきた。昭和33年に「道徳の時間」が設けられたものの、日教組による激しい反対運動が展開され、教育課題ではなく政治問題化してしまった。また週１時間の道徳の時間は他の行事の準備などに充てられることも多く、児童生徒の中には「道徳授業を受けた記憶がない」「授業の中身をほとんど覚えていない」という子供も少なくない。

文科省の同懇談会委員を務める貝塚茂樹（武蔵野大学教授）は、道徳教育を教科化する必要性について、次の五点をあげている（第４回「道徳教育の充実に関する懇談会」平成25年6月20日）。

①道徳教育の学問的な理論体系の構築のため（教科でなければ学問の体系化は困難）。
②複雑化する教育問題への理論的・実践的対応の強化のため（いじめ、情報モラル、規範意識など）。
③教員養成段階の充実のため（道徳教育関連科目の単位増、大学の意識改革）。
④授業理論・指導法の体系的研究の促進のため。
⑤「道徳教育の要」「補充・深化・統合」（学習指導要領）の実質化と強化のため。

「道徳教育学」という学問が理論的に体系化されていないために、大学では道徳教育について十分に研究する分野がない。その結果、道徳教育の理論研究も教員養成の内容も中身がないものになっているという。

構造的な問題としては、道徳が教科でないために道徳の指導法が底の浅いものになっていることがある。技術的な面では、教員免許法では教員養成課程の授業は２単位だが、これでは15回（１回は90分）の講義しかできず、道徳理論と歴史、それとわずか１、２回の模擬授業ができる程度である。こうした状況では、一定レベル以上の道徳授業ができる教員を養成することは難しい。

道徳教育が理論的、実践的にも不十分なままでは、いじめ、情報モラル、規範意識など、複雑化する子供たちの問題に対応することはできない。道徳を教科にすることで学問体系をしっかりさせ、大学できちんと研究し、制度的な素地を明確にしていくことが、道徳教育を活性化させるためには必要だと、貝塚は述べている。

Ⅱ．米国における人格教育と「性的自己抑制教育」

１．人格教育導入の背景と基本的考え方

国家再建の教育改革の中で人格教育推進

道徳教育に関して、文科省は諸外国の実情を調査、報告をまとめている（「諸外国における道徳教育の状況について」）。その中で米国の「人格教育（Character education）」、英国の市民性教育（Citizenship education）などを紹介しているが、ここでは特に米国の人格教育導入の背景と、その基本的考え方について見てみたい。

1960?70年代の米国の教育の実態は、教育目標が「殺すな」「妊娠するな」「麻薬に手を出すな」とするほどの荒れた状態にあった。その原因となったのが「進歩主義教育」と「教育の人間化＝非管理主義化」であった。高校を卒業しても卒業証書を読めない若者さえ現れた。
1983年、レーガン政権は「危機に立つ国家」（A Nation at Risk)を発表、学力の低下など教育の危機的状況を訴え、国家レベルで教育改革に取り組む方針を打ち出した。レーガン政権で教育省長官を務めたウイリアム・ベネットは、1988年にブッシュ政権に引き継ぐ際、「アメリカの教育」という報告書を提出。この中で「基本的な道徳原理の確立」、「秩序や規律の確立」などを提起し、「モラルレッスン（道徳学習）」を学校教育で行うべきであると勧告した。ベネットは「モラルエデュケーション」ではなく「キャラクターエデュケーション（品性教育、人格教育）」という言葉を用いて、人間としてどのような品性（徳目）を持つべきかを考え、正直、自立、忠実など誰もが認める当たり前の品性（徳目）をしっかりと教えなければならないと述べている。

その後、1990年代にはブッシュ大統領が「国家教育目標」を発表し、クリントン大統領の時代に一連の教育改革法案が成立した。

こうした教育改革の中で公教育における人格教育が推進されたのである。1996年、クリントン大統領は「私は全ての学校で人格教育を行うこと、そして善き価値、善き市民であることを教えるように挑戦していく」と人格教育の重要性を訴えている。その後は生徒指導の柱も人格教育に移行したという。

各家庭に広く行きわたった「道徳読本」

ところで、ベネットは1993年に「The Book of Virtues（道徳読本）」を出版。大ベストセラーとなり、「第二の聖書」と言われるほど米国の各家庭に広く行きわたった。同書では「自己規律、思いやり、責任、友情、勉強、勇気、忍耐、正直、忠誠、信仰」の十章で構成され、イソップ物語などの民話や寓話、偉人伝を用いて、道徳的品性の大切さをわかりやすく示している。

ベネットは、これらの徳目には子供の人格を育てていくときの理想的品性として普遍性があると述べている。

人類共通の普遍的価値が前提

さて、人格教育は基本的には次のような考え方を前提にしている。

①暴力、不正直、薬物乱用、また性体験を繰り返すといった若者の“破壊行為”は、いずれも善き人格の欠如に起因する。
②人は、善い人格を自動的に育成することはできない。家庭、学校、宗教的な共同体、青年組織、政府、マスコミなど多くの機関が、若者の人格育成を促進するために意識的な努力をする必要がある。
③善き人格は、道徳的価値を知る（知）だけでなく、道徳的な感情を持ち（情）、道徳的に行動をすること（意志）によって形成される。つまり、中核となる善の価値を理解し、それを受け入れ、それに基づいて行動するという、知情意のバランスが重要となる。道徳的価値には、「尊敬」「責任」「信頼」「公正」「勤勉」「節制」「気配り」「勇気」などが含まれる。

このように人格教育では、時代や国境を越えて人類に共通の普遍的な道徳的価値（徳目）が存在しているという前提に立っている。個人によって価値についての捉え方は異なり、普遍的価値は存在しないという「価値相対主義」の立場とは対照的である。

これについて、米国の人格教育を紹介した『「人格教育」のすすめ』（トニー・ディバイン他．コスモトゥーワン．2003）は次のように述べている。「人格教育は、すべての人々が肯定する普遍的価値から始まる。世界中の人々が、勇気、責任、思いやり、尊敬、正直、忠誠、貞節、許し、自己犠牲といった価値と美徳を尊重する。では、これらの価値すべてに共通していることは何であろうか。いずれも利他的であるということである。（中略）…これらの美徳の背後にある中心的原理は『無私』ということである」。

「利他的」「無私」を端的に示しているのは、高等宗教に共通する「自分が他者に接してもらいたいように、他者に接しなさい」という教え、黄金律であろう。つまり、道徳的価値は時代や民族・人種を越えた人間としての普遍性（良心）に立脚しており、これは人類の歴史的な遺産である高等宗教や哲学が説いてきた徳目と一致するということである。

「道徳文化」を学校、家庭、地域に拡大

米国の学校における人格教育の具体的な方策としては、以下のような例がある。

①教師の役割?倫理的なモデルとして信頼される存在であること。
②クラスづくり?心を配りあう共同体として生徒相互が関心を持ち合い、尊重しあう。
③カリキュラム編成?倫理、道徳の実践について学ばせる。
④学校全体として?利他主義的行動を奨励し、地域社会への奉仕活動を行う。
⑤性教育?人格教育として自己抑制を中心とした指導を行う。

また人格教育の特徴は、学校教育における取り組みだけでなく、学校、家庭、コミュニティが協力しながら、子供たちに中核となる価値を育てていくところにある。人格教育の代表的な推進者であるトーマス・リコーナ（米ニューヨーク州立大学教授）は、人格教育によって思いやりに満ちた学校生活を実現して、教室だけでなく、学校、家庭、地域社会に広げていく必要があると述べている。人格教育を積み上げていくことで教室に「道徳文化」ができ、それが学校、家庭、地域コミュニティに広がっていく。さらに国家、世界に通じるものとなる。人格教育は、このような価値の再構築を実践していくものだというわけである。

２．人格教育の柱としての「性的自己抑制教育」

さて、米国では人格教育の柱として性的自己抑制教育を推進してきた。背景には、性解放によって家庭が崩壊したという認識がある。家庭の崩壊は、各種の社会統計や心理学、医学などの実証的データによって、子供の心身の発達にネガティブな影響を与えることが明らかにされた（米国小児科学会編『10代の心と身体のガイドブック』）。このため家庭再建は米国の国家的な課題となったのである。

性的自己抑制教育では、青少年が結婚まで性的活動を控えることを推奨する。「結婚まで待つ」ことで身体的、精神的なメリットがあるからだ。90年代以降、米国では10代の性体験や出産率、妊娠中絶が大幅に低下しているが、その要因として性的自己抑制教育の効果をあげる声は多い。

「自己抑制教育」で教える８項目

連邦政府は1996年、「自己抑制教育」で教えるべき8項目を定義し、この条件を満たすプログラムに資金援助を行った。

①性行為の抑制によって得られる社会的、精神的、健康上の利益を教えることを唯一の目的とする。
②婚外の性行為の抑制がすべての学齢児童にとって望ましい基準であることを教える。
③性行為を抑制することが婚外の妊娠、性感染症、その他の関連する健康問題を回避する唯一の確実な方法であることを教える。
④結婚生活における相互に貞節な一対一の関係が性行為の望ましい基準であることを教える。
⑤婚外の性行為が精神的・身体的に有害な影響を及ぼしやすいことを教える。
⑥婚外の出産が子供と父母、社会にとって有害な結果をもたらしやすいことを教える。
⑦性的誘惑をどのように拒絶するか、なぜアルコールや薬物の使用によって性的誘惑を受けやすくなるかを若者に教える。
⑧性行為に従事する前に自立することの重要性を教える。

性的自己抑制教育の効果

性的自己抑制教育が効果をあげたのは、次のような明確なメッセージを伝えたからだとされている。

①思春期・青年期の性的な自己抑制には、人格成長のメリットがある。
②大きな社会的問題であり、個人の重大な健康リスクである性感染症を予防できる。

このうち①の効果としては、成長途上にある未熟な段階での性行動を控えることで、人格形成のための重要な要素であるセルフコントロールの力（自制、克己、自己管理、自律）が養われる。

そして自分をコントロールできる自制心のある人は、他人との安定した関係を築くことができ、利己心を克服して相手に対する配慮や思いやりの心を育むことができる。また、自律心を養うことで目標達成のために勤勉になれるのであり、克己の経験は青年期における達成感をもたらし、社会に出ていく自信を与える。このように性的自己抑制教育は、社会人としての役割を担っていくための重要なベースとなるのである。

将来の配偶者との相互信頼を実現する

また、性的自己抑制教育の目的は、個人としてセルフコントロールの力を高めるだけではなく、将来の配偶者との相互信頼、相互尊重、相互協調を実現するためのものでもある。

トーマス・リコーナは、性的自己抑制教育を「性教育」という呼び方ではなく、「愛と結婚の教育」と呼ぶべきであると提案している。性の問題が結婚や将来像につながるからだ。また、性教育はあくまで家族制度を守っていくという観点から行うべきだとしている。

人格教育に基づいた愛と結婚の教育では、以下のような内容がポイントになる（トーマス・リコーナ『「人格教育」のすべて』麗澤大学出版会．2005）。

①未婚の人にとって、性行為を控えることが、医学的に唯一の安全策であり、精神的な健康を守り、道徳的な責任を満たす判断である。たとえコンドームを用いて性交渉を持っても、身体的に安全なわけではなく、精神的にも傷つき、愛することの倫理的な意味も損なう。
②結婚前のセックスを避けることは、結婚のための最も大事な準備である。それは、自分にとって最善なだけでなく、将来の配偶者や子ども、地域社会や国家のためにも最善な選択である。また、自己統制、他者の尊重、ケアの心、勇気、などの人格を培う良い手段である。

性的自己抑制教育は、心身の健康を守り、将来結婚して夫婦となり、さらに子供をもうけて父母になっていくための内外の最良の準備なのである。つまり性的自己抑制の目的は、結局は家庭を築いたときに、いい夫または妻になり、いい父親または母親になるためのものであると言える。ゆえに、子供たちには刹那的な欲求を抑えて「待つ」価値のある結婚の意義を教えていくべきである。

夫婦関係が子供に与える影響

ポジティブ心理学という新しい心理学を提唱した米心理学会会長のマーティン・セリグマンは次のように述べている。

すなわち、性的な関係が安定している女性には規則正しい排卵があり、更年期の訪れが遅いこと、安定したカップルのもとに生まれた子供は、学校の成績が良いこと、生みの親と暮らす子供は、情緒不安定になりにくいこと、安定した夫婦間の子供は親が離婚を経験した子供よりも性的な意味での成長が穏やかで、その相手に対してもポジティブな態度で向かい合い、長期的な関係を築くことができるという。

また、祖父母や父母の世代の問題が子供や孫の世代に影響を与えるという「世代間伝達」を研究する渡辺久子（小児科医、慶応義塾大学講師）は、夫婦の信頼関係に基づいた性関係が上手くいっていない時（その背景には、戦争時からの夫婦の性関係の疎外、性の商業主義化などがあると渡辺は指摘する）、夫婦のすさんだ関係の影響が子供や孫に世代間伝達して、援助交際や拒食症を引き起こしているという。渡辺は「父親や母親自身が、豊かで幸せな『父』や『母』になっていけるようなモデルを子どもの時に見ていない」と述べている（『子育て支援と世代間伝達』金剛出版．2008）。

中高生に「結婚教育」を実施

米国での調査によると、高校3年生の男子73％と女子83％が、結婚および家庭生活で成功することは「人生において非常に重要なことである」と考えている。離婚率が高い米国では子供たちの多くが親たちの結婚の崩壊を目撃し、結婚による幸福への可能性に大きな疑問が存在するにも関わらず、結婚の持つ魅力は強く存続しているのである。

そのため、多くの未婚の若者は、離婚しなくていいように結婚生活を送るための手助けとなる能力について学ぶ機会を切望している（『人格教育のすすめ』コスモトゥーワン．2003）。

現に米国では中高生に対して「結婚教育」が行われ、大学の講義でも結婚についての科目がある。これらは良い夫婦や親になるためのものであるが、すでに結婚した人たちを対象にしたカップルセラピーも、米国の心理療法の中で独立した領域を形成している。

このように、性的自己抑制教育とは、単に個人としての自己管理能力を高めること以上に、将来の配偶者との相互信頼、相互尊重、相互協調を実現するためのものである。教育基本法第一条の「教育の目的」の冒頭に掲げられている「人格の完成」を目指す私たちの努力は、個人として立派な人間になるというよりも、良き夫または妻になることであり、何より良き父親または母親になることだと言えよう。

Ⅲ. 道徳教育の教科化に伴う「性的自己抑制教育」導入の提言

１．文科省は、道徳教育の教科化にあたって、自己規律を重視する米国「人格教育」の成果を取り入れよ

米国の教育事情に詳しい加藤十八（中京女子大学名誉教授）は、日米の道徳的徳目について次のように分析している（『アメリカの事例に学ぶ学力低下からの脱却』学事出版．2004）。

米国では「感謝」「従順性」「正直」「思いやり」「勇気」「権威」「責任」「忍耐」「配慮」などの徳目を強調し、自己規律と社会のために尽くすことを教えている。一方、日本では（旧教育基本法など）「個の尊重」「個性豊か」など個性主義を強調してきた。自己規律に関しては「畏敬の念」や「責任」程度しかなく、他には一般的な道徳性「正義」「真理」「勤労」などを提示している。

日米の人格形成志向を見ると、日本の人格形成志向は「個性を尊重せよ」「自主的・主体的」ということが強調され、個性主義に偏している。一方、米国では「自主的に行動せよ」と教えるのではなく、自分で自分をコントロールする自己抑制を強調して教えている、と加藤は分析している。

平成18年に改正された新教育基本法第二条において、「公共の精神」や「道徳心を養う」の文言と共に、自己を律する「自律の精神を養う」が明記されたことは、評価できる。しかしながら、教育現場においては依然として改善が見られないのが現状である。道徳教育の教科化にあたって、自己規律を重視する米国の人格教育の成果を取り入れるべきである

２．文科省は、道徳の学習指導要領見直しにあたり、「性的自己抑制の重要性」「結婚と家庭の価値尊重」「宗教心の尊重」の視点を導入せよ

性的自己抑制教育は人格形成だけでなく、子供たちの心身の健康を守り、将来の結婚の準備としても極めて重要である。

文科省は、平成17年７月27日に出した「学校教育全体で取り組むべき課題と学習指導要領等の内容」で、次のように指摘している。「学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また、性感染症等を防ぐという観点からも、子どもたちの性行為については適切ではないという基本的スタンスに立って、指導内容を検討していくべきであるということでおおむね意見の一致を見た」（平成17年７月27日、中央教育審議会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」）

産婦人科医の富永国比古は、近年若い女性に子宮頸がんが増えていることと、性交年齢の関連について述べている（町田健一、富永国比古．『愛するってどういうこと？ 新しい性教育ガイド』福音社．2005）。研究報告によると、初交年齢が16歳以下の場合、19歳以上に比べて子宮頸がんになる危険性は16倍。初潮から１年以内に初体験すると、10年以上に比べて危険性は26倍に

なる。つまり、子宮頸がんウイルス（ＨＰＶ）が性行為によって感染することから、「早過ぎる性は、がんを誘発する」ことを明確に示している。

ちなみに現在、子宮頸がんワクチンによる重篤な副反応が問題になっているが、子宮頸がんのみならず、エイズや性感染症等は性行動が発端となっていることを注視すべきである。

国連は、ＨＩＶ（エイズウイルス）感染をはじめ性感染症の感染を防ぐため、若者たちが「婚外交渉の禁止、結婚相手に対する貞節」といった「責任ある行動をとること」も大切だと提唱している（国連人口基金「世界人口白書2002」）。また、メルクマニュアル医学百科（世界で最も信頼されている総合医学書の一つ）も、子宮頸がんになる危険が増大するケースとして、「初めて性交を経験した年齢が若いほど」「またセックスパートナーの数が多いほど」リスクが高くなるとしている。

「性的自己抑制」は、子供たちの心身の健康を守るとともに、結婚のための内外の準備となることを子供たちに伝えることが大きな目標となる。そのためには「結婚と家庭の価値」を明確に教えなければならない。

また、自己抑制やセルフコントロールの力を養うには、節制や足ることを知るといった欲望の制御が求められ、歴史的に見て宗教心が欲望の制御に重要な役割を果たしてきた。従って、「宗教心の尊重」の視点も重要となる。

こうした点から見て、道徳の学習指導要領を見直すにあたり、「性的自己抑制の重要性」「結婚と家庭の価値尊重」「宗教心の尊重」の視点を導入すべきである。

３．文科省は、大学を人格教育研究の拠点とし、「性的自己抑制教育」の内容を教員養成課程に取り入れよ

これまで大学では道徳教育についてきちんと研究する分野がなく、その結果、道徳教育の理論研究も教員養成の内容も中身がないものになっている。道徳教育の教科化にあたって、文科省は人格主義の視点に立った「道徳教育学」の構築を促し、大学を人格教育研究の拠点とすべきである。また、教員養成課程に「性的自己抑制教育」を取り入れ、人格教育としての性的自己抑制教育の授業ができる教員を養成することが求められる。

道徳を教科にすることで人格主義の学問体系をしっかりと築き、大学で研究し、制度的な素地を明確にしていくことが、道徳の活性化のためには必要である。

４．政府は、家庭教育および社会教育での「性的自己抑制教育」を推進し、結婚教育講座の開設や小冊子の作成・配布を促せ

財団法人日本性教育協会が6年ごとに行っている性行動全国調査の2011年調査によると、高校男子の性体験率は15.0％、女子は23.6％、大学生は男子が54.4％、女子が46.8％になっている。近年は10代の性体験率が低下しているとの指摘もあるが、依然として高水準である。同協会は報告書の中で、「近年において、性的関心が低下しているにも関わらず、（注・高校女子をはじめ）

性行動が活発化していた。言い換えれば、他者との身体的関わりが活発になったが、そこに精神的な性の自覚を必ずしもともなっているわけではない」「性行動の『日常化』が、主に高校段階で生じてきた」と、青少年の性の問題が深刻であることを指摘している（日本性教育協会編.『「若者の性」白書　第７回 青少年の性行動全国調査報告』. 小学館）。

この他、携帯電話やスマートフォンによるコミュニティサイトの利用などをきっかけに、児童ポルノなどの犯罪被害に遭う児童生徒が急増。被害者のおよそ半数は15歳以下である。

結婚の意義、家庭の価値というものは、学校で教えるものであると同時に、何よりも家庭で親が実際の姿を通して示すべきものである。

人格の成長には親の影響が決定的である。幸い小さな子供にとっては、親は絶対的な存在である。アメリカの心理学的研究は、子育てには「権威のある親」「権威主義的な親」「許容的な親」の三つのスタイルがあり、権威のある親が子供の道徳発達にきわめて重要であることを示した。権威のある親は、権力を振りかざすのではなく、自信をもって判断し、子供に指示をする。同時に子供にその理由をきちんと説明する。そのように育てられた子供は、自分に自信を持つことができ、社会的責任感が強いという。

結婚や子育てに関する教育は、少子化対策としても重要である。日本では近年、若者たちが結婚や出産、働き方についての将来ビジョンを持てなくなっているとも言われる。少子化対策に関して政府の専門委員なども務める松田茂樹（中京大学教授）は、若年層の未婚化が広がる現状に対して、「学校教育段階において、学校を卒業した後にどのような働き方をするか、結婚や出産のタイミング、結婚後の生活、結婚・出産するには仕事を含めてどうしたらよいかなど」を学ぶ「ライフデザイン教育」を実施するよう提言している（『少子化論』勁草書房. 2013）。

政府は、学校教育だけでなく、家庭や社会教育で性的自己抑制の重要性や結婚・家庭の価値を教育することを促し、そのための結婚講座や小冊子等の資料作成・配布を積極的に行うべきである。

【参考文献】

貝塚茂樹.　『道徳教育の取扱説明書?教科化の必要性を考える』学術出版会.　2012
日本性教育協会編.　『「若者の性」白書　第７回 青少年の性行動全国調査報告』小学館.　2013
トーマス・リコーナ.　『「人格教育」のすべて』麗澤大学出版会.　2005
トニー・ディバイン他.　『人格教育のすすめ』コスモトゥーワン.　2003
松田茂樹.　『少子化論』勁草書房.　2013
渡辺久子.　『子育て支援と世代間伝達』金剛出版.　2008
加藤十八.　『アメリカの事例に学ぶ学力低下からの脱却?キャラクターエデュケーションが学力を再生した』学事出版.　2004
町田健一、富永国比古.　『愛するってどういうこと？ 新しい性教育ガイド』福音社.　2005

【ヒアリング等】

加藤十八「アメリカ人格教育の成果と最新の動向」2013年3月20日
小林　正「戦後教育からの脱却は『道徳教育』の教科化から始まる」2013年７月18日